

令和 7 年 8 月 26 日 提案

令和 7 年 第 6 回 琴 浦 町 議 会 臨 時 会

琴 浦 町

町長提出議案

議案第 80 号 財産の取得について(防災行政情報伝達システム戸別受信機)…………… 80

議案第80号

財産の取得について
(防災行政情報伝達システム戸別受信機)

次のとおり、防災行政情報伝達システム戸別受信機を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 取得財産名 防災行政情報伝達システム戸別受信機
- 2 納品場所 琴浦町大字徳万591番地2 琴浦町役場
- 3 納期限 令和8年3月19日
- 4 購入金額 一金 156, 156, 110円
- 5 契約の方法 1者特命随意契約
- 6 契約者 住所 鳥取県鳥取市湯所町2丁目258
氏名 NTT西日本株式会社 鳥取支店
代表者 鳥取支店長 田中道雄

令和7年8月26日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和7年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志